

## 令和7年度 千葉市史編さん会議議事録

- 1 日 時：2026年3月19日（木） 午後1時30分～3時10分
- 2 場 所：千葉市立郷土博物館 1階 講座室
- 3 出席者：【委員】吉田会長、今井副会長、佐野委員、小池委員、中澤委員

【事務局】大塚生涯学習部長、君塚文化財課長  
芦田館長、長原副館長、  
錦織主査、市史編さん担当土屋主任主事

### 4 議 題

- (1) 『千葉市史 史料編12 現代1』について  
令和8年度刊行予定の『千葉市史 史料編 現代1』について、概要・工程スケジュールおよび構成について、資料に基づいて事務局から説明を行った。委員より、現状の構成案についての確認や意見が出された。
- (2) 令和7年度事業報告について  
事業内容を大きく5つの項目（史料調査・収集・整理事業、刊行事業（『千葉いまむかし』・『ちば市史編さん便り』）、普及事業、研究事業、市史協力員（ボランティア）の活動に分け、資料に基づき説明を行った。委員から史料の保存や公開について意見が出された。
- (3) その他  
事務局からは特になし。吉田会長より、千葉日報で以前に連載していたコラムについて意見が出された。

### 5 内 容

#### 会議経過

錦織主査の司会により会議が開会。会議資料の確認及び設置条例第5条第2項により会議が成立していること、千葉市情報公開条例に基づき会議を公開していることを告げた。続いて大塚部長が挨拶を行い、その後、大塚部長の進行で、委員の互選により会長に吉田委員を、副会長に今井委員をそれぞれ選出した。

以後、吉田会長を議長として、会議が進行した

- (1) 『千葉市史 史料編12 現代1』について

<説明>

長原副館長が議題1『千葉市史 史料編12 現代』について資料に沿って説明した。

<質疑応答等>

吉田会長：いまの説明について意見・質問等があったらお願いしたい。来年3月の発行予定とあるが、今の進行状況はどのくらいか。

土屋：現在、編集担当の各委員がほぼ史料を選定した状況になっている。次年度からは史料に基づいた史料解説を執筆し、原本校合などを行って、来年の3月に刊行の予定であ

る。

吉田会長：担当している委員はどのような方か。

土屋：近現代の政治・行政、産業・経済、社会・教育などを専門としている方々で、それぞれの専門分野に応じて各章・節を担当してもらっている。

吉田会長：全体を統括する方はいるのか。

土屋：編集委員長が統括している。

小池委員：第2編第3章が「教育・暮らし・文化」、第1編第3章では「社会・教育・文化」となっている。タイトルが異なっているので、第2編の方は教育が主だと思ったが、内容的には教育に関することが見えないが。

土屋：史料の選定次第だが、最終的にはタイトルは史料の選定によって変更される。

吉田会長：教育史には、大学関係の資料も収録されているのか。

土屋：大学関係の史料は、収録されていない。

吉田会長：千葉市の構成要素として大学は重要である。教育史で扱っていないのであれば、こちらで補うこともあり得るのではないか。

土屋：大学関係についても検討したい。

今井副会長：史料編12は現代1と資料にあるが、史料編12の中に、現代1、現代2となるのか、史料編12・13・14となるわけではないということか。

芦田館長：今回の近現代編の史料集は、全部で3巻編成となっている。史料編の通し番号でいうと10・11・12になる。10が近代1、11が近代2、そして今回の3巻目となる12が現代1となる。ただ、あえて1と付けているのは、頁数の関係もあり、高度経済成長期までの史料しか収録しないため、その後の史料について将来的なことは分からないが、まだ歴史が続いている余韻として御理解いただきたい。

中澤委員：先ほど質問があったように、1編と2編でネーミングが違う部分があるが、これには何か意図があるのか。今までの近代編は「社会・教育・文化」という分け方をしていたと思うが、ここでの内容をみると、むしろ暮らしの変化が多い。それで暮らしとしたいという意図なのか。何か考えがあれば聞かせてほしい。

土屋：「教育・暮らし・文化」の部分には市民の行動とか、暮らしに関する史料があれば掲載しようという考えがあった。そのため、この項目と関連した節を設定している。

中澤委員：「教育」を前に持ってきたことに何か意図はあるのか。

土屋：教育を前に持ってきたということではなく、史料があれば教育もそこに入るということである。

芦田館長：現状の章タイトルは、この分野を入れるという意味で書いてある。最終的に掲載する史料が固まった段階で、もし教育関係の史料が入らなければ教育を抜いた「暮らし・文化」などのタイトルになると思う。このように掲載する史料に応じてタイトルは変わるとお考えいただきたい。

中澤委員：まだ、タイトルは流動的ということか。来年度中に刊行ということで、もう選定が済んでいるということか。

土屋：ほぼ済んでいる。

吉田会長：現代というものをどう捉えるかは、やはり説明が必要ではないか。今ということではなくて、これはいわゆる戦後史である。歴史の大きな流れで言ったときの展開を日本の1945年以降で切るというのは、別に一般的ではないと思う。また、戦後を高度経済成長以前・以後で2つに区切っている。この区切り方は現代史の中で一般的なのか。今、質問があった章構成の件も含めて、冒頭で史料編の構成についての説明がほしいと思う。

(2) 令和7年度事業中間報告について

長原副館長が議題2「令和7年度事業中間報告について」を説明した。

吉田会長：最初に史料調査・収集・整理事業について質問・意見があればお願いします。今井委員が取り組まれている活動に基づく寄贈・寄託が2件ほどあるが。

今井副会長：鏑木毅家文書は、全45点のうち1点、香具師関係の「掟」である。残りの44点は借用証文で、これについては所蔵者が、史料中に町の人の名前があるので預けたくないとのことで、香具師の「掟」のみを、博物館に預けたということである。並木雅美家文書は、現在小湊鐵道の所有地になっているところが、当初は借用関係だったことがわかる史料であるが、全部解決済みなので、寄託しても構わないということだった。ただ、現代に近ければ近い史料ほど、出したくないという意識が現在の方々にはある。しかし次の代になったときに、史料がどうなるのかを考えると、一切公開しないことを約束した上で、預かるということも考えられないかと思っている。他にNPOで現在預かって整理しているものが2件あって、一つは生実町関谷家文書の二次分、もう一つは塩田町の田村家の史料編4に掲載した以外に出てきた史料だが、史料を一点ずつ中性紙封筒に入れて整理するところを見てもらって、内容も説明するなど地元の理解を得られるようにしないと、話はつながっていかない。しっかりした倉庫に保管するというだけでは、所蔵者の説得が難しいという傾向があることを報告しておく。

吉田会長：この香具師の掟書というのは、よくあちこちにあるようなものだと思うが、なぜここにあるのかわかるか。

今井副会長：それがわからなくて困っている。その家は通称で「ミセノウチ」と表現されている。主要な通りに面している家だが、組頭で江戸時代以降は「サンジロウ」と言っていた。鏑木氏に聞くと「アサヤ」と言われているという。何のお店をやっていたのかもよくわからない。

吉田会長：千葉市のこうした調査・収集・整理事業は、やはり今井委員たちがなさっているような活動が、もっと市内の各地で行われていれば、いろいろな史料が発掘されるだろうということを考えさせられる非常に重要な活動ではないかと思う。

吉田会長：小松原家文書は、海産物肥料商で干鰯やメ粕などを扱っていたようだがあるが、これはどのような営業なのか。どこ向けの肥料か。

土屋：恐らく九十九里からの干鰯・メ粕を江戸へ輸送するための運送をしていたのだと思う。

吉田会長：運送宿が、肥料商を兼ねるということか。

土屋：肥料商をメインに、他の商売もやっていた家である。

吉田会長：運送宿関係の史料はあるのか。

土屋：それはほとんど無かった。

吉田会長：他にあるか。千葉市史がやっている、こうした調査・収集・整理事業は、昔からの編さん事業の一つの柱で、もう何十年もやってきている。本来、市が文書館を持って、こうした市内の大切な歴史の宝物を、現代史料である市の行政文書と一緒に、アーカイブズ化する施設を持つべきだと思う。文書館の業務を市史編さん担当が長い間代行しているというのが現状で、このように実績を積み重ねていくということは大事だと思うが、やはり市が文書館の設置に向けた戦略なりを持つべきだと思うがどうか。

君塚課長：文書館が県にあるのは知っているが、市ではまだその動きはない。

吉田会長：全国の主要な自治体で、文書館が無いところの方が、むしろ少ないのではないかと。

芦田館長：文書館を持っている自治体は少なくないと思うが、千葉市では現在のところ施設としての文書館をつくる話はない。ただ、歴史的公文書の保存規定など、総務局中心に制度的な整備は進んでいる。それとあわせて、博物館が持っている歴史資料についてもトータルで将来に残せるような考え方は、共通認識がなかなか難しい部分もあるが、今後市の中でそうした意識を共有していく必要はあると思う。

吉田会長：寄託・寄贈史料を受け入れて、安全に保管され、見られるというシステムがあることは非常に重要だと思う。しかし、自由に閲覧する環境にはまだないわけで、何かあるのかも、全部は一般の方に知られていない。また、市民の方がこういう文書を自分で調査したいと来られても、簡単には対応できない。だから、そこを当面打破するような、たとえばスタッフを増員するとか。古文書閲覧スペースを確保するとか、一歩踏み出せないのかと思う。

大塚部長：館が保存している古文書が大量にあるという話で、他市の状況などもまだよく把握をしていないが、今後千葉市がこうしたことの重要性を理解して進めていく中で、スタッフの増員も必要とのことだが、今千葉市でも学芸員の採用を進めているが、なかなか集まらない状況がある。今年度は考古分野ではあったが、応募はあっても採用には到らなかった。現在、対応できる学芸員だけでは限界があるので、人員などを含めて総体的に考えていかなければいけないと思っている。また建物については、今なかなか千葉市で新しい建物をつくるというのはお金の問題もあり非常に難しいので、出来るとしても既存の建物を工夫する形になるのではないのかと思っている。

吉田会長：学校空き教室であるとか、そういうものを使っている事例も幾つか見ている。

大塚部長：千葉市でも学校の統廃合が進んでいて、統廃合で空いた学校をどうするかを、財政局の資産経営課という部署が中心になって、市の公共施設の整理統廃合なども含めて検討している。建物の利活用は、そこでの協議になる。

吉田会長：やはりプランが必要だと思う。何を戦略的に目標にして、それに向けて何をなすべきかという考え方だと思う。市史編さん事業が継続されているということの一つの条件にしながら、市にとっての宝物をどう継承するかということを実際に検討してほしいと思う。

今井副会長：史料ではないが、民具についても保管をする場所がない。旧生浜町役場では、旧町役場の様子を展示しているが、その隙間に農具や漁具などの展示をしている。他に置くところがないので、展示がてら置いているという状況である。農家が持っている民具は放っておいたら多分みんな捨てられてしまう。生浜辺りでは農家が少なくなってきた、田んぼは埋め立てられ、次々と住宅が建っている。田んぼを売ってしまえば農具をしまっておく必要もなくなる。農家が持っていた民具はどんどん無くなっている。これらをどこか預けられるところがあればと思う。

芦田館長：博物館も今は収蔵スペースが限界である。よほど貴重で、これまで所蔵していなかったものでない限り、断らざるを得ないというのが実態である。以前は、学校でも空いた教室を使って、周辺の方々から寄贈された民具など郷土資料を展示していたが、近年では周辺に住宅やマンションが建ち、その教室も使わざるを得ず、民具を倉庫に入れたりしている事例を聞いている。その意味で危機感を持っているが、具体的な解決策は難しい。博物館にスペースの余裕があれば当然受け入れたいが、本当に展示で使えるか、研究に使えるかを見極め、選別をしているのが現状である。現在、学校の空いて

いる教室に遺物などを置いているが、それも出してほしいという話になっている。廃校になった学校についても、地域の人々が使える形でないと理解を得られない状況もあるようなので、ただ倉庫的に使えるというところは限られている。そうした中で、どうやって残していくのかは大きな課題だと認識している。

吉田会長：他に2の刊行事業から5までを一括して意見があれば、お願いします。

吉田会長：『千葉いまむかし』39号は、いわゆる論考的なものは無いのか。

土屋：史料紹介や今やっている調査の中間報告がメインとなっている。

吉田会長：やはり論文が欲しい。研究講座の中身を掲載するというのを長くやっていたように思うが。

土屋：研究講座をやっていた方に、次年度の「いまむかし」に執筆してもらったことが何度かある。

中澤委員：私の場合は逆だった。土屋さんから『千葉いまむかし』に載せた日赤のことを話してくださいと話があり、それだったら、違う角度から話ができると引き受けたが、いい機会だったと思う。講座を聞いた方から知らないことを知ることができてよかった、涙しましたという葉書をいただいた。書くだけじゃなくて、そういうチャンスを与えていただけてよかったなと思う。

別の件で聞きたいのだが、私も長く千葉市史にお世話になり、私自身は収蔵されている史料を見せていただく、または、見たいとおっしゃる方には私からお願いして見せていただくことがあったが、一般的閲覧というのはできないのか。

土屋：問い合わせがあれば対応することになっている。こちらから積極的に求めてはいない。

吉田会長：今年度は近世の講演がなかったが、次年度はどんなことを考えているか。

土屋：目星がないわけではないので、その方に聞いてみたいと思う。

吉田会長：古文書講座だが、講師がずっと10年くらい同じなのだが、ほかに講師の人材を探すこともあり得るのではないか。

土屋：アンケートで講師がかなり好評なので、引き続きお願いしていたということである。

吉田会長：逆に講師などの関わりで、市史編さん事業とコンタクトをもってもらって裾野を広げることも大事だと思う。リニューアル工事という話があったが、研究会が一切なかったことは、大きな問題だと思う。ぜひ、来年度は企画してほしい。

土屋：できるようにしたいと思っている。

吉田会長：市史編さん活動を続けていく上で、非常に重要な基本は、史料の調査・収集事業と定期的な研究、勉強会という、この両輪だと思うので、これは大きな課題だと思う。

### (3) その他

吉田会長：その他で事務局から何かあるか。

芦田館長：特にない。

吉田会長：委員の先生方からは何かあるか。しばらく前に千葉日報さんをお願いしたコラムについて、なんとかしたいと思っている。

佐野委員：一年以上あいている。市内版担当も変わっているので、仕切り直しになると思う。

吉田会長：大体何字ぐらいだったか。

佐野委員：1000文字ぐらいで写真一点ぐらいだったような気がする。スペースも限られているので、そこでコンパクトにまとめるというのは、すごく大変だと思う。解説だけで

も相当数で、本来伝えたいことが届くまでに、ちょっと時間がかかる文章だなというのが読んでいてわかった。協力はさせてもらう。新しいものを書くのは大変だろうから、これまで出されている『千葉いまむかし』の中から抜粋して要約するというのが一番ではないか。さわりだけを記事にして、本編は現物があるという案内をしながら紹介するというのが、多分皆さん負担が少ないのかなと思う。弊社の記者が編さんだよりを読んでまとめるというのは、専門知識が必要で、なかなかできない。やはり専門家の方々に再度集約していただくというのが一番確実かなと思う。ストックをとっておいて、月一件でも一年通すと12本なので、相当な労力を要する。皆さんそればかりやっているわけではないので、ほかに自分のお仕事があったり、研究があったりとかの話なので、こちらは無理強いはいできない。

吉田会長：しかし、そう言っていただけるのは、編さん活動にとっても重要だと思っている。

佐野委員：インターネットで新しいニュースが流れてしまうと、その分新聞が何をするかと言うと、深堀記事とか、地元の話題などを報道する形に新聞もシフトしているので、そういう地元の活躍されている方とか物とかは歓迎する。

吉田会長：その他に何かあるか。無ければ以上で議事を終える。

午後3時10分議事終了。以上をもって令和7年度千葉市史編さん会議を終了した。

問い合わせ先 千葉市立郷土博物館市史編さん担当  
TEL 043-222-8231